

平成29年5月12日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 壮秀
(コード番号：6081 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 CFO 山口陽平
(TEL 03-6408-2791)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家層の拡大及び流動性の向上を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成29年6月30日を基準日とした株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,485,700株
今回の分割により増加する株式数	8,971,400株
株式分割後の発行済株式総数	13,457,100株
株式分割後の発行可能株式総数	28,800,000株

(注) 上記発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日	平成29年6月13日
基準日	平成29年6月30日
効力発生日	平成29年7月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)	3円18銭	△0円24銭
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	3円11銭	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年7月1日をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000株</u> とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,800,000株</u> とする。

③定款変更の日程

定款変更効力発生日 平成29年7月1日

(4) その他

①資本金の額の変更

上記の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権行使価額の調整

平成29年7月1日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり修正いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	270円	90円
第5回新株予約権	350円	117円
第6回新株予約権	350円	117円
第7回新株予約権	350円	117円
第8回新株予約権	460円	154円

第 9 回新株予約権	1,682 円	561 円
第 10 回新株予約権	620 円	207 円
第 11 回新株予約権	2,127 円	709 円

以 上